

令和 5 年 3 月 6 日

第 2 回南知多町議会定例会会議録

1 議 事 日 程

3月6日（2日目）

日程第1 一般質問

2 会議に付した事件

日程第1の事件

追加日程第1 議案第26号 南知多町立中学校図書購入基金の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

3 議員の出欠席状況

出席議員（12名）

1番	森	宏	子	2番	山	本	優	作	
3番	鈴	木	浩	二	4番	片	山	陽	市
5番	小	嶋	完	作	6番	内	田	保	
7番	石	垣	菊	蔵	8番	服	部	光	男
9番	藤	井	満	久	10番	吉	原	一	治
11番	榎	戸	陵	友	12番	石	黒	充	明

欠席議員（なし）

4 説明のため出席した者の職・氏名

町	長	石	黒	和	彦	副	町	長	中	川	昌	一												
総	務	部	長	高	田	順	平	総	務	課	長	坂	口	増	和									
防	災	危	機	管	理	室	長	石	黒	俊	光	企	画	財	政	課	長	滝	本	功				
ま	ち	づ	く	り	推	進	室	長	山	本	剛	資	建	設	経	済	部	長	滝	本	恭	史		
厚	生	部	長	大	岩	幹	治	住	民	福	祉	課	長	兼	保	険	年	金	室	長	山	下	忠	仁
健	康	介	護	課	長	田	中	直	之	健	康	子	育	て	室	長	相	川	和	英				
環	境	課	長	富	田	和	彦	教	育	課	長	高	橋	篤										
教	育	部	長	鈴	木	淳	二	学	校	教	育	課	長	鈴	木	和	芳							
学	校	給	食	セ	ン	タ	ー	所	長	宮	地	利	佳											

5 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 大久保 美 保 主 幹 田 中 達 也

[開議 9時30分]

○議長（石垣菊蔵君）

皆さん、おはようございます。

本日は、3月定例町議会2日目に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

ここで、発言する方に申し上げます。

新型コロナウイルス感染防止の観点からマスクの着用をお願いしておりますが、聞き取りにくい場合がありますので、発言時に限りマスクを外し、発言をしてください。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配付したとおりであります。よろしく願いをいたします。

日程第1 一般質問

○議長（石垣菊蔵君）

日程第1、一般質問を行います。

質問の時間は答弁を含めて1時間までとし、関連質問は認めません。なお、念のため申し上げます。自席からの再質問については細分化してもよいことといたします。また、法令を遵守し、良識と節度を持って議会運営に心がけ、よろしく願いをいたします。

6番、内田保議員。

○6番（内田 保君）

おはようございます。

議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

一般質問の内容は、子育て・保育・学校教育政策の充実のためにが1点目、町民が安心して暮らし続けられる交通手段の確保、まちづくりについてが2点目、そして3点目に2050年までのカーボンゼロ宣言をと、この3点について質問させていただきます。

それでは、まず子育て・保育・学校教育政策充実のために。

南知多町は、令和30年時点でおおむね1万人の人口を維持するために、今後、子育て応援に向けて様々な積極的な施策が求められております。そこで、以下の質問をいたします。

1 点目、給食費無償化は全国の自治体で広がっており、本町では本年度は3月末までで9か月の保育所、小・中学校の給食費無償化が続けられております。現在、国の交付金を利用しているわけですが、町民にも喜ばれております。令和5年度も保育所、小・中学校の給食費無償化を続けてほしいと、その声が強いと思われまます。今後の無償化の継続は、この願いにどのように応えていくのでしょうか。

2 点目、本年度実施の保育所の給食費無償化は、0歳から2歳までの世帯には保育料からの給食費の控除がされなかったと聞いております。子育てに対する平等な支出という点から控除すべきではなかったか、このことについてお答え願いたいと思います。

3 点目、国の保育士の配置基準では安心・安全な保育ができないとの声が全国的に多く上がっております。0歳児は子ども3人に保育士1人、1・2歳児は6人に1人、3歳児は20人に1人、4・5歳児は30人に1人です。これはとても大変な人数です。本町としては具体的なサポート体制が必要であると考えますが、今はどのように考えておられますか。

4 点目、子育ての中でも、子どもが安心して医療機関にかかれるようにすべきと考えます。国民健康保険税の均等割1人分が、今年ですが、赤ちゃんでも2万350円、生まれれば払うと。減免後でございます。今、半分は国から減免されておりますので、それでも2万350円と、これでは負担が重過ぎます。大府市のように18歳までの均等割の8割減免、そのほかの市町村でも行われております3割減免などの子育て支援を南知多町としても考えるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

5 点目です。内海小学校内の学童保育がございすが、定員が少ないために入りたいのに入れないという方の声を聞きました。また、それぞれの保護者の方が様々な声を上げておられます。それぞれ地元で、今、内海と豊浜しかないわけですが、使いやすように学童保育の施設の拡充が必要だと考えます。定員拡張も含めて、そのための工夫をどのように今考えておられるか。よろしく願いいたします。

2 目目でございます。

豊浜ではヤナギスーパーが撤退しました。豊浜地区の住民が食料品や生活用品等の買物に困っております。病院や買物に行くために、海っ子バスのバス停まで行けない高齢者もいらっしゃいます。買物や病院、介護利用のためにも使いやすい交通網が必要でございます。今後の利用しやすい交通手段等の確保について、そして構築について提案し、質問いたします。

1点目、国土交通省の2022年3月発行の「高齢者移動手段を確保するための制度・事業モデルパンフレット」には、自家用有償旅客運送だけでなく、ボランティアや地域の助け合いの活動等で、道路運送法上の許可・登録を要しない輸送で、自家用車（白ナンバー）を使って高齢者等の輸送サービスを実施することができるというふうに明示されております。

町として、地域ボランティアの組織や町の各区の組織に働きかけ、外出等が不便な方への、このパンフレットに例示されている許可・登録不要モデルAからFがあります。様々なパターンの地域交通サービスの検討を進めていくことが必要ではありませんでしょうか。

2点目、豊浜地区の住民から、地域で買物ができるために移動販売車等のサービスを実施してほしいと、そういう声を聞きました。町として、今後のまちづくりの一環として、この提案をどのように考えているか、お聞かせ願いたいと思います。

3点目、町は、将来移動が困難な町民の増加を見通し、各地域において、食料や日用品に関わる身近なサービスを提供し、維持していくためのまちづくりの基本構想をどのように考えておられるのでしょうか。これもお聞かせ願いたいと思います。

3つ目でございます。

世界的には欧州を中心に、2030年までに2013年比でCO₂の排出量を40%から50%削減するための取組が進められております。しかし、日本は、昨年11月のCOP27（国連気候変動枠組条約の締約国会議）では、石炭火力発電に固執し、環境対策に後ろ向きの国であるということに、それに送られる化石賞を恥ずかしくも3年連続で受賞いたしました。

地球温暖化対策の推進に関する法律第21条により、町も一事業者として事務及び事業に関して温室効果ガスの削減に関する地方公共団体の実行計画の策定が義務づけられております。その実行状況と今後について質問いたします。これは、議員の説明会でも既に包括的な内容は説明されておりますが、改めてお聞きします。

1点目、法に基づく町の実行計画は令和3年に策定されておりますが、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づくCO₂削減目標は、現在どのような計画になっているのか。今後、町として2030年までにCO₂の50%削減をどのように構築していくのでしょうか。

2点目、武豊町のように県の補助を利用して、自宅の屋根、駐車場等への太陽光発電

設備の設置をはじめ、断熱窓改修などの住宅用設備の設置工事・購入経費の一部補助を町としても県と一緒に導入すべきではないでしょうか。

3点目、令和10年の新中学校建設では、カーボンゼロに配慮する校舎の建築の構造の計画になっておるのでしょうか、お聞かせ願いたいと思います。

4点目、知多半島で、国の2050年カーボンニュートラルに基づき、2050年CO₂排出実質ゼロ宣言をしている自治体は5市と、武豊町の6市町でございます。愛知県も昨年やっと12月26日にカーボンゼロ宣言をしまして、本町としても2050年までにCO₂排出実質ゼロ宣言を表明し、地球的気候危機に具体的に対応していく姿勢、それを示すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

個別の質問は以上です。再質問については、自席にて行います。よろしくお願ひします。

○議長（石垣菊蔵君）

厚生部長。

○厚生部長（大岩幹治君）

それでは、御質問1－1につきまして答弁させていただきます。

保育所、小・中学校における給食費無償化については、地方創生臨時交付金を活用した令和4年度新型コロナウイルス感染症対策事業のうち4,235万5,000円を活用して、新型コロナウイルス感染症により生じた保護者の経済的負担の軽減を図るため、令和4年7月から令和5年3月分の無償化を行ったものであり、継続は考えておりません。

しかし、物価高騰による材料費上昇に伴う給食費の値上げについては、令和5年度は保護者に負担を求めず、町で負担する予定であります。

（6番議員挙手）

○議長（石垣菊蔵君）

内田議員。

○6番（内田 保君）

これは質疑のところでもお聞きしましたので、その内容は大体同じだというふうに思いますが、一つ財政調整基金などを使って、町民の願いというのは、これは非常に強いものがございます。それでちょっと調べてみますと、保育の主食費は72万2,000円、保育の副食費は734万4,000円、学校給食費の小学校については約3,300万円、中学校は2,135万円と。全部、今、創生交付金がない状況の中で補助するということは非常に難

しいかとは思いますが、例えば半額補助。津島市などは今年、半額補助を実施すると、そういうことを言っております。なので、例えば保育園の副食費734万円、これを財政調整基金などを使って段階的に導入すると、そういう考えはいかがでしょうか。

○議長（石垣菊蔵君）

健康子育て室長。

○健康子育て室長（相川和英君）

それでは、内田議員の質問に答弁させていただきます。

先ほどの部長の答弁とも同じですが、現時点では考えておりません。以上です。

（6番議員挙手）

○議長（石垣菊蔵君）

内田議員。

○6番（内田 保君）

全国的には、給食費の小・中学校の無償化については、憲法の精神、義務教育は無償と、この精神から無償にすることはやぶさかではない、差し支えないと。これは国の見解も出されております。

なので、町としては積極的に昨年9か月やったということは大いに評価できるわけですが、子育てを応援するという意味では、今後のこの問題について積極的な施策を、また今後、国からの応援交付金などはひょっとしてあるかもしれませんが、第1番の課題として考えていただきたいと、このように思います。よろしく申し上げます。

次、申し上げます。

○議長（石垣菊蔵君）

厚生部長。

○厚生部長（大岩幹治君）

それでは、御質問1-2につきまして答弁させていただきます。

保育料は国の基準に従い決定しています。ゼロ歳から2歳児の保育料については、給食費を含め積算内訳は示されておられません。

3歳から5歳児は、令和元年10月に国より保育料が無償化された際に給食費は対象外となり、積算内訳が示され、保護者に御負担いただいております。

今回の給食費無償化は給食費を減免したものであり、保育料については対象としてお

りません。したがって、ゼロ歳から2歳児は給食費も含めての保育料となっているため、無償化の対象とはしませんでした。以上です。

(6番議員挙手)

○議長(石垣菊蔵君)

内田議員。

○6番(内田 保君)

ちょっとお聞きします。0歳から2歳の、いわゆる非課税世帯については保育料無料になっております。それで、この世帯は何人いて、そして実際には0歳から2歳の世帯は何人いたんでしょうか。

○議長(石垣菊蔵君)

健康子育て室長。

○健康子育て室長(相川和英君)

ただいまの内田議員の質問に答弁させていただきます。

ゼロ歳から2歳児の2月現在の入所者は56人で、そのうち同時入所、それから第3子無償化及び非課税世帯の無償化を合わせまして、44の方が無償化となっております。以上です。

(6番議員挙手)

○議長(石垣菊蔵君)

内田議員。

○6番(内田 保君)

これも先ほど私が言いましたように、非常にごく僅かな金額で無償化ができると。まずは保育所の関係、0歳・2歳児からでも、これを財政調整基金の僅かなお金を利用して、子どもたちのために、また保護者のために、その施策を行うと、こういう立場を表明できないでしょうか。

○議長(石垣菊蔵君)

健康子育て室長。

○健康子育て室長(相川和英君)

先ほどの答弁もあったように、保育料については、現時点での減免のほうは今ある同時入所無償などの減免のものだけとなっており、それ以外のことは現時点では考えておりません。以上です。

(6番議員挙手)

○議長（石垣菊蔵君）

内田議員。

○6番（内田 保君）

ぜひともできるところから子育て応援をしていただくと、そういうことをお願いいたしまして、次の質問、お願いいたします。

○議長（石垣菊蔵君）

厚生部長。

○厚生部長（大岩幹治君）

それでは、御質問1－3につきまして答弁させていただきます。

本町の保育士配置基準について、町独自の基準は定めておりませんが、公立保育所の平均で保育士をゼロ歳児は園児2.4人に1人、1歳児は4人に1人、2歳児は4.4人に1人、3歳児は12人に1人、4歳児は14.3人に1人、5歳児は14人に1人以上を配置し、必要に応じ所長や所長代理が補助に入るなど、子どもの安全な保育のため、どの年齢のお子さんにとっても国基準以上の手厚い保育体制を取っております。

なお、配慮が必要な子には加配保育士を配置し、保育体制の充実を図っております。以上です。

(6番議員挙手)

○議長（石垣菊蔵君）

内田議員。

○6番（内田 保君）

担当課に確認したところ、一応0歳児から1歳児の保育配置では1人サポート体制を取っているということをちょっとお聞きしたんですが、それは実際にはやっておられるのでしょうか。

それから、4歳児から5歳児が30人近くなつた場合には15人体制にできるだけ分けたいと、こういうことを担当の課の方、私のほうで電話等で確認したことがあるんですが、そこはいかがでしょうか。

○議長（石垣菊蔵君）

健康子育て室長。

○健康子育て室長（相川和英君）

それでは、内田議員の質問に答弁させていただきます。

ゼロ歳児につきましては、先ほど答弁した職員のほかにも、会計年度任用職員を配置するなどサポートができる体制を取っております。

また、30人になったら二クラスに分けるかというところでございますが、こちらにつきましては保育士の配置状況などにもよりますが、基本的には国基準いっぱいにならないように配慮のほうをしていきたいと思っております。以上です。

(6番議員挙手)

○議長(石垣菊蔵君)

内田議員。

○6番(内田 保君)

いっぱいにならないようにというのはどういうことですか。30人になってしまうようだったら、2つに分けるということよろしいですか。

○議長(石垣菊蔵君)

健康子育て室長。

○健康子育て室長(相川和英君)

30人を超えますと、当然基準を超えてしまいますので、そこは二クラスに分けてまいります。

(6番議員挙手)

○議長(石垣菊蔵君)

内田議員。

○6番(内田 保君)

子どもたちにもう一人の保育士をという、そういう実行委員会がアンケートをやっておりまして、2022年です。その集計結果で、一番心配なのは、地震や火災などのときに、1人の保育士が3人を担当していると運び出せるでしょうかね。これが一番心配だと。これは84%の保育士の方、2,648人が回答しているアンケートでございますが、84%が地震・火災などは自信がないと、0歳児を運び出せないということを言っております。

そして、防犯上の問題も含めて、特にプール遊び、プールなどの水遊びも心配だと。それから、あとお散歩ですね。事故なんかもテレビ等では報道されておりましたが、そういう形で非常に保育士の方々に対しての負担がきているということは明らかでございます。

なので、南知多町においては都会ほどせば詰まったようなぎゅうぎゅう詰め保育状況ではないと私も思っておりますけど、しかし保育士さんの労働条件、安心して安全な保育ができる、そういう条件整備をしていくということは、子どもたちにとって、保育士さんにとっても、それから保護者にとっても、本当にこれは大事なことだというふうに思います。70年間、特に4・5歳児の30人に1人という基準は変わっていない実態があるわけでございますね。なので、ぜひともこれは続けていただきたいと。

1つだけお聞きします。今、困難を抱えている子どもに対してサポートをしている、配置をしているところはあるのでしょうか。

○議長（石垣菊蔵君）

健康子育て室長。

○健康子育て室長（相川和英君）

内田議員の質問に答弁させていただきます。

現時点でコロナだからということで特に加配をしているわけではございませんが、日常の保育の中で安全な保育ができるような体制を取っております。以上です。

（6番議員挙手）

○議長（石垣菊蔵君）

内田議員。

○6番（内田 保君）

これは、保育の問題については、南知多町は60人前後の出生率と。このような状況の中で子どもたちを大事にしていく施策は、第一級の課題だと思います。なので、町長部局も含めて率先した対策を取っていただきたいと、このように思います。

次、お願いいたします。

○議長（石垣菊蔵君）

厚生部長。

○厚生部長（大岩幹治君）

それでは、御質問1-4につきまして答弁させていただきます。

国民健康保険税につきましては、令和4年度より小学校入学前の未就学時に対して、被保険者1人当たりの均等割額を2分の1とする軽減措置を行っています。

さらに、所得の低い世帯につきましては、所得に応じて2割、5割、7割の軽減措置

を行っています。そのため、7割軽減世帯の未就学児では、均等割が6,105円となり85%、3万4,595円が軽減されています。

議員のおっしゃるとおり、大府市は18歳までの子どもの均等割額を8割減免しています。その他県内の市町村について、3市町は小学生から18歳までの子どもに対する独自の減免の措置を行っていますが、大府市以外の市町村は未就学児に対する独自減免は実施していません。

子育て支援は必要だと考えますが、本町の国民健康保険の財政状況は非常に厳しい状況にあり、さらなる軽減措置の実施は考えておりません。以上です。

(6番議員挙手)

○議長(石垣菊蔵君)

内田議員。

○6番(内田 保君)

国民健康保険の問題については、また文教厚生委員会でやりますが、今年も値上げして大変でございます。40代夫婦、子ども2人、400万円の世帯所得では、これは町が出した案でございますが、改正案、79万6,000円になると。現在は70万2,600円で、9万3,400円も上がるんですね。その中で子育ての世代の均等割が、やはりまたそれが負担になってくるという、そういう状況が今の南知多町の国民健康保険の状況でございます。

子育て世代に対してきちとした形での対策をしていかなければ、ますます子どもを育てられなくなる、子どもを産みたくなくなる、こういう状況が生じてくるのではないのでしょうか。国民健康保険の税の問題については複雑でありますから、簡単に要するにそれを解決しようとは思いませんけれど、まずはとにかく一番生まれてくる赤ちゃんに対しても、この2万350円がかかると。この仕組みというのは全くおかしいわけで、いわゆる全国の知事会も市町村会も、これをやめてくれと国に対してもう既に言っております、町長も知っていると思いますけど。

率先してこの問題については、確かにペナルティーもあるかもしれませんが、子どもたちを守るためにも、ぜひとも検討していただきたいと、このように思うんです。まずは均等割のところからサポートしていただいて、子どもの育てる条件を大いに、いわゆる町として補助する。本来は国が補助しなきゃいけないんですけどね、これは。だけど、それをやらないもんですから、仕方ないから大府でもやっている、ほかの市町でもやっているということなんですね。

だから、この問題は国に対してしっかりと行っていくと同時に、町としてもできる支援策は講じていくという、そういう姿勢でぜひとも再構築、再考慮をお願いしたいと、このように思っております。

じゃあ、次お願いします。

○議長（石垣菊蔵君）

厚生部長。

○厚生部長（大岩幹治君）

それでは、御質問1－5につきまして答弁させていただきます。

現在、内海小学校内にあるうみっこ放課後児童クラブは、利用者の利便性を図るため、令和4年4月に山海ふれあい会館から内海小学校に移転しました。教室の面積の関係で定員を20人としており、現在、18人の児童が利用しております。

なお、令和5年度については申込者が21人いましたが、利用状況を勘案し、全員の受入れを予定しております。

また、夏休みなど長期休業期間だけ利用したいというお声をいただいておりますが、定員に余裕がある場合にのみ受入れを行っております。現時点では、うみっこ放課後児童クラブは定員に達しており、受入れは予定しておりません。

また、施設の拡充については、内海小学校1階に余裕教室はなく、内海地区内に放課後児童クラブを設置する適当な公共施設がございません。

なお、豊浜放課後児童クラブに定員の余裕がございますので、御不便をおかけしますが、そちらを御案内する予定であります。

今後は、利用規模を把握し、公共施設に限らず対応できる施設を探すなど検討してまいります。

（6番議員挙手）

○議長（石垣菊蔵君）

内田議員。

○6番（内田 保君）

これも、働きながら子どもを育てたいという保護者の切実な願いです。特に内海小学校については教室を利用しているものですから、教室の枠が1人当たりの面積に応じた形で20人と。豊浜のほうは、たしか30人だったと思いますが、そこら辺の枠の広げ方については、例えば、これは学校の中で工夫しなきゃいけないと思うんですけど、内海

小学校の視聴覚室、そこを学童クラブのほうに改築して、そういうふうな考え方もあると思うんですが、そこら辺はいかがですか。

○議長（石垣菊蔵君）

健康子育て室長。

○健康子育て室長（相川和英君）

それでは、内田議員の質問に答弁させていただきます。

学校側とも利用する教室については協議させていただきましたが、他の教室については、現時点では教育活動で使うということでございますので、ほかの部屋に移動することは考えておりません。以上です。

（6番議員挙手）

○議長（石垣菊蔵君）

内田議員。

○6番（内田 保君）

学童保育については、先ほど夏休みの問題もありました。特に夏休みについて、働き続けたいために、できるだけ学童保育の時間も少し早くしてほしいと、そういうふうな声もあるんですが、そこら辺の検討はされているのでしょうか。

○議長（石垣菊蔵君）

健康子育て室長。

○健康子育て室長（相川和英君）

それでは、内田議員の質問に答弁させていただきます。

受入れ時間の変更につきましては、支援員の関係もございまして、調査はしておりますが、まだできるかどうかのところまでは至っておりません。以上です。

（6番議員挙手）

○議長（石垣菊蔵君）

内田議員。

○6番（内田 保君）

預けられないために内海から出ていくと、そういう方も中にはあるんじゃないかということを知っております。なので、できるだけ自分の働く場所を確保するために、内海の学童保育に預けたいんだという、そういう声を強く聞きますので、そこら辺の検討をよろしく願いいたします。

特に夏なんかは、例えば山海の元の学童保育の場所を利用するという事は、元山海小学校ですね、そこを利用するという事は緊急の施策として考えていないんでしょうか。

○議長（石垣菊蔵君）

健康子育て室長。

○健康子育て室長（相川和英君）

内田議員の質問に答弁させていただきます。

以前ありました山海ふれあい会館のほうも、一度検討させていただきましたが、あちらも小学校の教室であるため面積的に大きな違いはなく、定員の拡充はできないというふうに判断しております。以上です。

（6番議員挙手）

○議長（石垣菊蔵君）

内田議員。

○6番（内田 保君）

そういう点では、今、子どもを預けて働きたい、そういう方が増えてきておりますので、そこら辺の工夫を、積極的な施策を出していただきたいと思います。

豊浜の放課後児童クラブは空いておりますよということをおっしゃられましたけど、もし内海の方面や、ほかの地域から行くときについては、例えばバスだとか、そういうところの利便性をよくするための補助だとか、そういうことは考えていらっしゃるんでしょうか。自分で送迎するという事でしょうか。

○議長（石垣菊蔵君）

健康子育て室長。

○健康子育て室長（相川和英君）

内田議員の質問に答弁させていただきます。

夏休み期間におきましては、送迎時間が保護者によりそれぞれまちまちであるということもございます。それから、現在においても保護者に送迎をお願いしております。その関係で、補助等のほうは今のところ予定しておりません。以上です。

（6番議員挙手）

○議長（石垣菊蔵君）

内田議員。

○6番（内田 保君）

学童保育については積極的にやっていただきたい。

最後に、学童保育について、今は内海と豊浜しかございません。各小学校にあるのが普通は原則です。子どもたちが、学校が終わったら学童保育に行って、親が仕事をして生活を支えると、こういうふうな仕組みになっているのが日本全国大体どこでもそうなんです。南知多町はまだ2校しかないということですが、広げていくと。ほかのみさき小学校だとか、日間賀、篠島の小学校についても、学童保育の設置を予定しているかどうか。計画しているかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（石垣菊蔵君）

健康子育て室長。

○健康子育て室長（相川和英君）

それでは、内田議員の質問に答弁させていただきます。

学童保育の利用状況を踏まえまして、今後についてはまた検討していきたいと考えております。以上です。

（6番議員挙手）

○議長（石垣菊蔵君）

内田議員。

○6番（内田 保君）

1点、それについてお聞きしたいんですけど、利用状況を踏まえてと、要するに今はそんなに利用状況がないということの認識でありますか。

○議長（石垣菊蔵君）

健康子育て室長。

○健康子育て室長（相川和英君）

内田議員の質問に答弁させていただきます。

現在、豊浜放課後児童クラブにつきましては、来年度の利用者が10名ということで定員の半分以下となっております。今後の学校に入られる児童数などを勘案し、また希望調査を取っていききたいというふうに考えております。以上です。

（6番議員挙手）

○議長（石垣菊蔵君）

内田議員。

○6番（内田 保君）

子育て施策ということで学童保育は大事な点だと思います。ぜひとも積極的な施策を今後も考えていただきたいと思います。

じゃあ、次お願いします。

○議長（石垣菊蔵君）

総務部長。

○総務部長（高田順平君）

御質問2-1につきましては、私、総務部長、2-2、2-3につきましては厚生部長より答弁のほうをさせていただきます。

それでは、御質問2-1につきまして答弁をさせていただきます。

現在、海っ子バスの西海岸線と豊浜線、知多バスによる師崎線が、南知多町、美浜町のエリアで認可を受けた路線バス有償運送を実施しております。議員の言われる許可・登録不要モデルの中で無償運送については、有償で運送している路線バスの確保維持対策と相反するため、これまで積極的な働きかけについては実施してきておりませんでした。

しかし、路線バスの走っていない交通空白地をはじめ、自宅からバス停までの移動が困難な方に対して、ボランティアや地域の助け合い活動による交通サービスの提供は大変有効であると考えます。

今後、海っ子バスの未来を考える会、区長会などで、NPOや住民団体が実施主体となることができるこの移動手段を確保するための許可・登録を要しないモデル事業については積極的に紹介し、移動困難者に対する支援について意欲ある実施主体の方と共に検討してまいります。以上です。

（6番議員挙手）

○議長（石垣菊蔵君）

内田議員。

○6番（内田 保君）

積極的な回答で、ありがとうございます。これは内海でいえば内福寺地区だとか、それから高齢者のたくさんいる地域は本当に困っている状況です。以前は、内福寺地区は海っ子バスは走っておりましたけれど、今はほとんど来ないという状況であります。あそこは高齢者も非常に多いです。

私が、この国土交通省のパンフレットをちょっと見ていたところ、法律的な枠もありまして、道路交通法に基づくと、乗車定員11人以上の自動車を使う場合には、安全運転管理者を指定しなきゃいけないと。それから、白タクナンバーで普通の乗用車を使う場合でも、5台以上で仲間として使う場合についても、これも安全運転管理者を指定しなきゃいけない。これは道路交通法上の74条です。

その縛りがあるので、地域で活用するときには4台以下で仲間をつくると。今日はカタヤマさん、お願いしますね、今日はスズキさん、お願いしますね、こういうふうな形で電話を誰か一人、責任ある方が受けて、そしてお互いのチームの中で、それを連絡しながら、買物に行きたい方、病院に行きたい方についての、片道だけで行きますよとか、そういういろんな約束を作らなきゃいけないと思いますけど、しかし、もしボランティアでそういう形でやれることが有利ならば、そこら辺の条件も示してやっていくことが今の南知多町の様々なところでは必要になってくると、このように思っております。とりわけ、それについては今後どのような手順で検討を進めていく予定でしょうか。

○議長（石垣菊蔵君）

総務部長。

○総務部長（高田順平君）

内田議員のただいまの質問に答弁のほうをさせていただきます。

今後ですが、地域で交通手段を確保するための実施主体となるNPO、住民団体の方へ、まず紹介のほうをさせていただきます。その後、興味を持っていただいたNPO、住民団体の方とともに、国交省支局のほうに問合せ、調整等を役場のほうでさせていただきますと考えております。

（6番議員挙手）

○議長（石垣菊蔵君）

内田議員。

○6番（内田 保君）

このAからFの様々なパターンがあるんですよ。例えば私は北脇区というところに住んでおりますけど、北脇区の自治会、昨日、総会がありましたけど、その総会の中で新しい役員が決まります。その中で助け合いタクシーというふうな形での、例えば区の中でそれを決めてしまって、毎年毎年代わっていくわけですよ。だけど、どのタクシーというか、どの車を使うかは毎年変えればいわけですから、4台。そして、その4

台を使って北脇区の住民の皆さんに行きたいところがあったら言ってくださいねと、そういうふうな形で区から回覧板等で回してやれば、今はかなり隣の人に連れていってもらうだとか、そういう方も見えると思います。私が聞いているところによると、自分の目で見て買物をしたんだと。ネットだけで買うんじゃなくて、手で触れて買物したいという、そういう方も見えるわけですね。

なので、そういう点で、自治体が応援してもいいよと書いてあります。そういうパターンもあります。自治体だけでやらせるんじゃなくて、南知多町の自治体が一定程度支援をして、それも違法じゃないと。そういうパターンもAからFにはいっぱい入っております。なので、ここの検討をしっかりと伝えていただいて、南知多町としても、こういう点は応援しますよということは、検討されるつもりですね。

○議長（石垣菊蔵君）

総務部長。

○総務部長（高田順平君）

ただいまの内田議員の質問に答弁させていただきます。

今後につきまして、令和5年10月より既存の海っ子バス、それから知多バスの路線の見直しを進めてまいる予定をしております。こちらのほうで利便性の向上が図られたのか、また経費の削減ができたのか、こちらのほうを十分検証した上で、今後の対応を検討したいと考えております。

（6番議員挙手）

○議長（石垣菊蔵君）

内田議員。

○6番（内田 保君）

これは、もう既に岐阜県のほうでも実際にやられているところで、デメリットとして習慣化しちゃうと大変だと、困っちゃうという、そういう声も逆の声としては私も聞いております。だけど、今の南知多町の交通弱者を救っていく、そういう施策としては国土交通省も認めておるわけですから、積極的な施策を導入していただきたいと、このように思います。

次、お願いします。

○議長（石垣菊蔵君）

厚生部長。

○厚生部長（大岩幹治君）

それでは、御質問2-2につきまして答弁させていただきます。

豊浜地区では、長年、地域住民に親しまれてきたスーパーマーケットが昨年11月に閉店し、近隣には同様に生鮮食料品を取り扱う商店がないことから、買物に不便を強いられる方が多くいらっしゃるのではないかと考えております。また、地域の商店の廃業による高齢者の買物問題は、豊浜地区に限ったことではなく、町内全域に係る町の課題として考えております。

町内で移動販売を行う事業者については全てを把握してはございませんが、1年ほど前から美浜町に拠点を置く事業者が南知多町内で移動販売を行っております。販売時間は原則午前10時から午後4時の間で、販売ルートにつきましては、火曜日は大井から師崎・豊丘ルート、水曜日は内海・豊浜ルート、ほかに木曜日は豊浜地区を回っており、希望があれば個人宅への販売も対応しているとのことでございます。

今後、地域で行われている高齢者サロンや、すこやか一な百歳体操など、高齢者の集いの場に試験的に回っていただき、立ち寄り拠点を増やしていただけるよう調整を行っているところでございます。

こうした移動販売などを行う民間事業者とも連携を図り、既存の見守りを目的とした配食サービスや住民ボランティアによる買物代行などの施策を組み合わせながら、買物に困っている高齢者の方への支援や地域の見守りネットワークの機能を強化してまいりたいと考えております。以上です。

（6番議員挙手）

○議長（石垣菊蔵君）

内田議員。

○6番（内田 保君）

私も初めて聞きました。火・水・木というふうな限定なんですか。ほかの曜日は、まだ動いていないということですか。

○議長（石垣菊蔵君）

健康介護課長。

○健康介護課長（田中直之君）

それでは、ただいまの内田議員の御質問に答弁させていただきます。

ただいま豊浜地区を回っているということですが、その他ほかの日にち、曜日

等につきましても別の地区を回っていただいているということで、移動販売事業者のほうには伺っております。

(6 番議員挙手)

○議長（石垣菊蔵君）

内田議員。

○6 番（内田 保君）

私の質問は、火・水・木だけですかということなのですが、どうでしょうか。

○議長（石垣菊蔵君）

健康介護課長。

○健康介護課長（田中直之君）

ほかの曜日につきましても、ほかの地区を火・水・木以外でも回っております。以上です。

(6 番議員挙手)

○議長（石垣菊蔵君）

内田議員。

○6 番（内田 保君）

移動販売車が回っているということはあまり周知されていないと思います。実際に私も会ったことがないので、そういう方が見えれば、地域にとってみれば非常にありがたいことだと思いますので、そこら辺の施策を、美浜の民間業者がやっておられるということなのですが、実際に南知多町としてどこかにお願いするだとかとか、そういうふうな具体的な町としてのお願い施策みたいなところは考えていらっしゃるのでしょうか。どうでしょう。

○議長（石垣菊蔵君）

健康介護課長。

○健康介護課長（田中直之君）

ほかの民間事業者も参入を考えているかということですがけれども、今後、広く民間事業者等に働きかけまして、民間事業者の参入を促進してまいりたいと考えております。以上です。

(6 番議員挙手)

○議長（石垣菊蔵君）

内田議員。

○6番（内田 保君）

豊浜地区は水産業なんかの関係で、地元から揚がった魚を買うことができるわけですが、野菜だとか、肉等は買えるところがなくて。それからほかの地域で内海のヤナギには魚があったんですけど、今、魚がなかなか買えないんですよ。月に何回か来る、JAに魚を売りに来る方が見えますけど、そういう点で非常に買物にとって不便だということが、今後ますます予想されるということがあります。

なので、小回りの利く施策というか、町民へのサービスというか、そういうものをぜひとも構築していただきたいと、このように思います。よろしくをお願いします。

次、お願いします。

○議長（石垣菊蔵君）

厚生部長。

○厚生部長（大岩幹治君）

それでは、御質問2-3につきまして答弁させていただきます。

少子高齢化の進展による独り暮らし高齢者や高齢者世帯の増加などにより、今後、移動が困難な方の増加が見込まれます。食料や日用品などの買物支援については、住民を主体とするミーナ助けあい隊などの地域のボランティア活動をさらに充実させ、地域で共に支え合うコミュニティーの形成に向け、将来にわたり助け合いとつながりのまちづくりを目指して取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

（6番議員挙手）

○議長（石垣菊蔵君）

内田議員。

○6番（内田 保君）

ぜひとも町民の皆さんが本当に安心して生活できる、そういう衣食住のうち食料は基本でありますので、その確保に向けてしっかりとした施策を打っていただきたいと、このように思います。

じゃあ、次お願いします。

○議長（石垣菊蔵君）

厚生部長。

○厚生部長（大岩幹治君）

御質問 3-1、3-2、3-4につきましては、私、厚生部長から、3-3につきましては教育部長から答弁させていただきます。

それでは、御質問 3-1 につきまして答弁させていただきます。

現行の第 5 次南知多町庁内環境保全率先実行計画は、2021年度から2025年度までの 5 年間を計画期間とし、当時の国の2030年度の温室効果ガス削減に係る中間目標である2013年度比26%削減に合わせ、2025年度までに町が排出する温室効果ガスの削減目標を定めたものであります。

しかし、国が2030年度の温室効果ガス削減に係る中間目標を2013年度比26%削減から46%削減することとし、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けていく旨を公表したことから、2023年4月より改めて温室効果ガスの削減目標を政府実行計画に合わせ50%とし、計画の名称も地球温暖化対策に取り組む姿勢を明確にするため、「南知多町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」として策定することとしております。

新しい計画案では、国が推奨する省エネルギー対策をした上で、再生可能エネルギーなどの導入によりエネルギー収支をゼロにするZEB化、木材利用などの環境に配慮した建築設計、再生可能エネルギー・高効率設備導入の推進、公用車としての次世代自動車の率先導入を進めるとともに、組織及び職員における庁舎など施設の節電、環境に配慮した物品の購入など、職員の意識改革を図りつつ2030年度の削減目標達成に向けて取り組んでいくこととしております。以上です。

（6 番議員挙手）

○議長（石垣菊蔵君）

内田議員。

○6 番（内田 保君）

議員との説明会で、一定程度、南知多町の環境対策に対しての方針が示されたことは承知しております。具体的にこれをどう取り組んでいくのかというのが今の課題だというふうに思っております。なので、さきの質疑のときに公用車をハイブリッドにするということの表明もされておりましたので、その意気込みがあるんだなということを思います。

この問題は南知多だけじゃございません。地球的規模の問題の広い視野の視点でどうするかと、地球をどうするんだという、そういう視点が非常に大事だと思いますので、学習や、教育や、そして宣伝、様々な町民の皆さんに対してのお知らせ、そういうこと

ぜひとも積極的な対応をしていただきたいと、このように思います。

次、お願いします。

○議長（石垣菊蔵君）

厚生部長。

○厚生部長（大岩幹治君）

それでは、御質問3-2につきまして答弁させていただきます。

本町としましても、温室効果ガスの排出量を削減し、地球温暖化防止に寄与することを目的とする補助については、今後導入すべきと考えております。

第7次総合計画の第2期アクションプラン実施計画において太陽光発電等導入費補助として、一般家庭への家庭用燃料電池等設置補助及び次世代自動車購入補助について、令和6年度より実施する計画をしております。以上です。

（6番議員挙手）

○議長（石垣菊蔵君）

内田議員。

○6番（内田 保君）

今、令和6年度からやるというふうな形で、ちょっと遅いんじゃないですか。令和5年度から実際に導入している、武豊町などがあるわけですが、今年の県の予算書を見てみますと、県の2050年カーボンニュートラルの実現に向けての取組を強力に推進すると。その施策の中で予算額は約6億741万9,000円、県として出しているわけですね。その中で地球温暖化対策の導入の促進補助金というのが、これは住宅用の温暖化対策で、先ほど私が言った屋根に太陽光を載せるだとか、それから駐車場へ太陽光をつけるだとか、そういうことに対して補助金が1億6,000万円ついております。それから、ほかの例えば企業なんかは、そういうふうな事業補助金などについては2億4,300万円の補助金がついている。これは県全体ですから、全部が来るわけじゃありませんけれど。しかし、この補助金、利用しない手はないわけですよ。なので、どうして今年からやらないんですか。

○議長（石垣菊蔵君）

答弁をお願いします。

環境課長。

○環境課長（富田和彦君）

ただいまの内田議員の御質問に対し、答弁させていただきます。

町としても今年度に計画を策定しており、導入を考えておりましたが、県の補助につきましては、既に来年度の要望が過ぎておりますので、来年度以降、6年度からということで提案させていただく予定であります。以上です。

(6番議員挙手)

○議長(石垣菊蔵君)

内田議員。

○6番(内田 保君)

カーボンニュートラルの宣言を出したわけですから、併せて積極的な施策を、県だとか国のいろんな補助は、この問題についてはいっぱいありますので、それを取ってきていただいて、そしてできるだけ町の持ち出しが少なくなるような形での施策をぜひともやっていっていただきたいと、このように思います。

次、お願いします。

○議長(石垣菊蔵君)

教育部長。

○教育部長(鈴木淳二君)

それでは、御質問3-3につきまして答弁させていただきます。

南知多中学校の新校舎建設につきましては、令和10年度開校を目指して、今年度、新中学校のコンセプトや校舎の配置・規模、概算事業費、整備スケジュールなどを示した基本構想及び基本計画を策定しています。その中で、施設の環境に関する考え方として、環境との共生を目指し、ZEB化に向けた取組を進める計画としております。以上です。

(6番議員挙手)

○議長(石垣菊蔵君)

内田議員。

○6番(内田 保君)

ZEB化に向けての取組と言っていますが、具体的にはどのような施策を校舎に対してやる計画でしょうか。

○議長(石垣菊蔵君)

学校教育課長。

○学校教育課長(鈴木和芳君)

内田議員の質問に対しまして答弁させていただきます。

現在策定中の基本計画の中では、環境配慮ということで、自然エネルギーの活用ですとか、省エネルギー対策、資源の再利用等、環境に配慮した施設とすることを考えております。以上です。

(6番議員挙手)

○議長(石垣菊蔵君)

内田議員。

○6番(内田 保君)

例えば屋根の上に太陽光発電のパネルを載せるだとか、そういうところの具体的な、それからいわゆる蓄電池だとか、そういうようなことも含めて、要するにできるだけ省エネになるような、そういう校舎になるような施策は工夫されているのか、そこら辺いかがですか。

○議長(石垣菊蔵君)

教育部長。

○教育部長(鈴木淳二君)

現在、ZEBにつきましては3段階ございます。その中で100%以上のZEB化を計画することは、建設コスト、費用対効果の問題や、例えば太陽光発電による創エネ施設、要はエネルギーをつくる施設ですが、こちらを設置する場合は、校舎等の屋上だけでは設置面積が賅えないなど敷地等の問題も出てくる可能性がございます。

そういったところもありますので、まずは2030年度目標である50%以上削減であるZEB Readyを達成目標としたいと考えております。以上です。

(6番議員挙手)

○議長(石垣菊蔵君)

内田議員。

○6番(内田 保君)

ということは、まだまだ具体的になっていないということですね。その内容についても、住民の皆さんとどういった校舎を造っていくのかと。気候危機、それから地球温暖化に対応できるような校舎、それが子どもたちに対しては売りになりますからね。こういうふうな自然エネルギーを使った地球を大事にしたような人間になっていこうじゃないかという、そういう施策の一つの目標にもなっていくしますので、そこら辺の対応につい

てぜひとも積極的な計画をつくっていただきたいと、このように思います。

次、お願いします。

○議長（石垣菊蔵君）

厚生部長。

○厚生部長（大岩幹治君）

それでは、御質問3-4につきまして答弁させていただきます。

地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づく地方公共団体実行計画には、地方公共団体の事務及び事業に関する計画である事務事業編と区域における総合的な計画である区域施策編があり、本町では現在、区域施策編が策定されておられません。

区域施策編は、地球温暖化対策計画に即して、その区域、南知多町の自然的・社会的条件に応じて温室効果ガスの排出量削減などを推進するための総合的な計画であるため、議員のおっしゃる2050年CO₂排出実質ゼロを表明し、地球的気候危機に具体的に対応していくために必要な計画であると考えております。

先ほど御質問の1で答弁させていただいたとおり、まず事務事業編を策定し、4月より町が率先して、この計画に従って温室効果ガスの削減に向けた施策を実施していくこととしており、区域施策編の策定につきましては、第7次総合計画の第2期アクションプラン実施計画において令和7年度に策定する予定でありますので、計画策定後、2050年CO₂排出実質ゼロを表明できればと考えております。以上です。

（6番議員挙手）

○議長（石垣菊蔵君）

内田議員。

○6番（内田 保君）

確認です。では、令和7年度にカーボンゼロの宣言をする予定であるという確認でよろしいですか。

○議長（石垣菊蔵君）

環境課長。

○環境課長（富田和彦君）

ただいまの内田議員の御質問に対し、答弁させていただきます。

令和7年度に区域施策編を策定する予定でございますので、策定できた後に宣言ができればということをお答えさせていただきました。その予定であります。

(6番議員挙手)

○議長(石垣菊蔵君)

内田議員。

○6番(内田 保君)

ありがとうございます。

地球環境は全体の課題であります。ぜひとも積極的に取り組んでいただいて、皆さんの地球を守っていかうではありませんか。終わります。

○議長(石垣菊蔵君)

以上で内田保議員の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。再開は10時40分といたします。

なお、ウイルス感染対策のため、休憩中は議場及び傍聴者の会議室の窓を開け、換気を行いますので、御協力よろしくお願いをいたします。

[休憩 10時32分]

[再開 10時40分]

○議長(石垣菊蔵君)

休憩を解きまして、本会議を再開いたします。

次に、1番、森宏子議員。

マスクを取ってお願いしますね。

○1番(森 宏子君)

議長のお許しが出ましたので一般質問をさせていただきます。

内海海岸の活気が少しでも回復するように願って、海岸道路の一方通行について質問をします。

1番、海岸道路を一方通行にするために設置された境界ブロックは、なぜ設置されたのでしょうか。

2番、最近は通行量も少ないようなので、境界ブロックを撤去して対面通行にはできませんでしょうか。

以上、2点質問させていただきます。

○議長(石垣菊蔵君)

総務部長。

○総務部長(高田順平君)

それでは、御質問 1 - 1 につきまして答弁のほうをさせていただきます。

御指摘の内海海岸道路である 2 級町道西端吹越線につきましては、路上駐車による車両や歩行者の通行障害や夜間の騒音苦情などがあつたため、沿線の住民、地元区、観光協会、半田警察署、愛知県公安委員会と十分な協議を重ね、平成 8 年 4 月より一方通行規制に併せ、歩車道境界ブロックを設置しました。

その後、平成 17 年から平成 20 年にかけて、地元からの要望により交通規制の見直しについて再協議を行った結果、平成 20 年 3 月より西端地区の一方通行を解除いたしました。

一方、吹越地区側の内海観光センター跡付近から内海新港付近までの区間は、現在も路上駐車対策や歩行者の安全確保など、安全・安心な生活基盤の維持のため、一方通行規制を継続しております。以上です。

(1 番議員挙手)

○議長 (石垣菊蔵君)

森議員。

○ 1 番 (森 宏子君)

御答弁ありがとうございました。

では、次の質問についてお願いします。

○議長 (石垣菊蔵君)

総務部長。

○総務部長 (高田順平君)

それでは、御質問 1 - 2 につきまして答弁させていただきます。

歩車道境界ブロックの設置及び一方通行の規制をするに当たっては、先ほど答弁させていただいたとおり、沿線住民、地元区、観光協会、半田警察署、愛知県公安委員会と協議、了承の上、対策を行ってきたものでございます。

現時点、本町としましては、内海海岸道路の円滑な車両通行と歩行者の交通安全対策として安全・安心な生活や事業活動に必要な基盤であると考えており、対面通行にする予定はございません。

しかし、今後、沿線住民や地元区より規制解除等の要望の声が大きくなってきた場合は、再び協議する必要があると考えております。以上です。

(1 番議員挙手)

○議長 (石垣菊蔵君)

森議員。

○1番（森 宏子君）

御答弁ありがとうございました。

この間も見ていたんですけど、ブロックの中の店の前に止めようとする車が、結局、隙間から入れなくてブロックにタイヤが上がったりしていましたので、ないほうがいいなとつくづく思ったんですけど、住民の要望が大きくなれば、また協議をするということですね。ありがとうございました。

○議長（石垣菊蔵君）

一般質問終了でよろしいでしょうか。

○1番（森 宏子君）

一般質問を終了します。

○議長（石垣菊蔵君）

以上で、森宏子議員の一般質問を終了いたします。

次に、2番、山本優作議員。

○2番（山本優作君）

議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。

壇上では一般質問通告書の読み上げをさせていただきます。

質問事項1番、新型コロナウイルス感染対策の緩和に向けて。

国の新型コロナの感染症法上の位置づけが、5月8日から季節性インフルエンザと同じ5類に移行され、マスクの着用も3月13日から個人の判断に委ねる新たな指針が適用されることになり、基本的な感染対策が大幅に緩和されます。

そこで、学校や保育所、公共施設など、どのような方針を考えているか、以下の質問をします。

質問1-1、この1月まで連日、マスクの着用の徹底を防災無線で町民に周知してきた。緩和に向けて町民の戸惑いと不安はまだ多いと思われる。町としてどのような周知を進めていくか。また、不安解消に向けての方策はあるか。

質問1-2、マスク着用については、町民からすると役場を参考している場合もある。国の方針に従い、職員も個人の判断に委ねることになるのか。

質問1-3、5類移行後の具体的な緩和策を小・中学校や保育所、公共施設など、それぞれどのような方針で進めるのか。

次に、質問事項2番です。中学生と地域のつながりについて。

本町の中学生は、地域のお祭りなど、様々な行事に密接に関わっており、地域を活性化し、存続させるための重要な人財です。そのことについて本町の各中学校も大変理解が厚く、生徒が地域の行事に参加しやすくなるよう様々な配慮をいただいています。

4月から、内海、豊浜、師崎、日間賀の4つの中学校が南知多中学校に統合されます。この統合によって中学生と各地域とのつながりが絶たれ、地域の行事などの存続ができなくなるのではないかと心配される声が聞かれます。そこで、以下の質問をします。

質問2-1、各中学校では生徒が祭りなど地域の伝統行事や歴史を学ぶため、特別授業などはどれぐらい実施してきたか。また、それらは中学校統合後も継続して実施されるか。

質問2-2、豊浜地区では、地区の代表や保護者、小・中学校の教員などで構成される家庭教育推進協議会、略して「家推協」と呼んでおりますけれども、それがあり、小・中学生向けの相撲大会や地域住民向けの歩け歩け大会を毎年実施してきました。中学生の中にはボランティアとして活躍してくれる生徒もあり、行事の継続には欠かせない存在となっています。その中学生の取りまとめ役として中学校の教員が会の運営に関わってもらえたことは甚大でありましたけれども、今後、南知多中学校の教員にも会の運営に関わってもらえるのか。

質問2-3です。本町の中学生には、視野を広げて地元以外の地域の行事にも積極的に関わるようになっていくことを期待しております。半島側の生徒が島側の行事に参加しようとする船代が発生しまして、地域を超えた交流の足かせとなってしまうことが懸念されます。町として何か支援はできないか。

質問2-4、統合を機に、これまで地域ごとで培ってきた文化や伝統を衰退させることなく、町全体で各地域の目標や問題を共有して、学校づくりからまちづくりへと、学校に各地域の住民が入るシステムを地域と共に考え、構築してはどうか。

質問は以上です。再質問は自席にて行います。よろしくお願いいたします。

○議長（石垣菊蔵君）

厚生部長。

○厚生部長（大岩幹治君）

御質問1-1と1-3につきましては、私、厚生部長から、1-2につきましては総務部長から答弁をさせていただきます。

それでは、御質問1-1につきまして答弁させていただきます。

国の方針で新型コロナウイルス感染症対策については、屋内ではマスク着用を推奨するとしてきましたが、見直しにより3月13日から着用は個人の判断に委ねるとされました。

現在、テレビなどで報道されていますが、町としましても国のガイドラインに従い、着用が効果的な場面を除き、マスク着用については個人の判断に委ねることをホームページなどで周知していきます。

しかしながら、コロナが完全に終息したわけではありませんので、引き続き3密の回避や換気、手指消毒についてはお願いしていきます。

また、不安解消に向けては、国などから出される新型コロナウイルス感染症に関する正しい情報を周知していく必要があると考えています。さらに、マスク着用について主体的な判断が尊重されるよう、マスクの着脱を強いることが起きないように、町広報やホームページなどを活用し、周知を図っていきます。以上です。

(2番議員挙手)

○議長(石垣菊蔵君)

山本議員。

○2番(山本優作君)

ただいまの答弁にあったとおり、政府は3月13日から、屋内・屋外を問わず、個人の判断に委ねる方針を決定しております。その一方で、コロナの症状がある人とか感染症の本人、また同居する家族に感染者がいる場合だったり、周囲に感染を広げないために、人混みの中でマスクをするということを求めています。また、医療機関を受診する際や混雑した電車やバスに乗る際など、引き続きマスクを着用することを推奨するとしております。

さらに、企業など事業者においては、感染対策上の理由や業務の内容などによって、利用者や従業員に対してマスクの着用を求めることは許容されているということで、今回の3月13日から、マスクの着用について求められたり推奨されるケースもありまして、ちょっと分かりにくい部分もありまして、誤解や衝突を生むこともあり得ますので、この周知の際には分かりやすく説明をしていただければと思います。

それでは、次の質問の答弁をお願いします。

○議長(石垣菊蔵君)

総務部長。

○総務部長（高田順平君）

それでは、御質問1－2につきまして答弁をさせていただきます。

南知多町役場の職員のマスクの着用につきましては、国の方針に従い、令和5年3月13日以降、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることになります。各所属においても、本人の意思に反してマスクの着脱を強いることはございません。職員の主体的な判断を尊重します。

ただし、5月7日までの間、窓口等での対応については、お客様に不安を抱かせないよう、安心していただけるよう、職員はマスクの着用をさせていただきます。これは、職員がマスクを着用するもので、お客様にマスクの着用をお願いするものではございません。しかし、感染が大きく拡大するような場合については、一時的にマスクの着用をお客様にも呼びかけるなど、感染対策を求める場合はございます。以上です。

（2番議員挙手）

○議長（石垣菊蔵君）

山本議員。

○2番（山本優作君）

基本的には役場の職員もマスクの着用は個人の判断に委ねることになるということとして、ただ窓口で接客対応するときについては職員がマスクを着用するようにすることで、こちら役場に来られるお客様への配慮ができたすばらしい対応だと思います。

ただ、ちょっと今気になった点としまして、その対応が5月8日までというふうに言われていたんですけども、8日以降についてはどうする予定なんでしょうか。

○議長（石垣菊蔵君）

総務課長。

○総務課長（坂口増和君）

5月7日までの間につきましては、窓口の対応で職員がマスクをするという対応をしていくと。5月8日からはということですが、5月8日からのマスク着用につきましては、現時点ではマスクなしでの対応と考えておりますけれども、今後の感染状況、国・県の動向を注視しつつ対応してまいりますので、よろしく願いいたします。以上です。

（2番議員挙手）

○議長（石垣菊蔵君）

山本議員。

○2番（山本優作君）

一応5月8日からはマスクなしと今のところは予定されているということですが、今後の対応、国や県などからの指針が出次第、町としての対応方針について、また明確にしていただければと思います。

それでは、次の答弁をお願いします。

○議長（石垣菊蔵君）

厚生部長。

○厚生部長（大岩幹治君）

それでは、御質問1－3につきまして答弁をさせていただきます。

新型コロナウイルスが法律上の2類相当から季節性インフルエンザと同じ5類に移行すると、今までかかっていた行動制限など多くの規制がなくなることが想定されます。現時点で移行後の具体的な緩和策について、まだ詳細が示されておりませんので、今後、国から示されるガイドラインなどに従い対策を進めてまいります。

なお、5類に移行後も、引き続き感染対策のため換気や手指消毒などの対策は行っていく、感染が広がった場合にはマスク着用をお願いする場合がありますので、町民の皆様におかれましては御理解いただきますようお願いいたします。以上です。

（2番議員挙手）

○議長（石垣菊蔵君）

山本議員。

○2番（山本優作君）

5類移行後のことについては国のガイドラインに従うが、緩和策の詳細がまだ示されていないので分からない、決まっていないということでした。

それでは、3月13日以降の部分で、5類移行までの間で小・中学校だとか保育所で対応がどうなるか、決まっているものがありましたらお示してください。

○議長（石垣菊蔵君）

学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木和芳君）

山本議員の御質問に対しまして答弁させていただきます。

今月実施されます小・中学校の卒業式につきましては、国・県からの通知を踏まえまして、児童・生徒及び教職員は式典全体を通じてマスクを外すことを基本として、対象等を考えて個々で判断することになります。また、校歌などの合唱や児童・生徒による呼びかけについては、マスクの着用など感染対策を講じて行うこととなります。

なお、年度内における卒業式以外の学校教育活動については、当面は従来どおり、めり張りのあるマスクの着用をお願いしています。4月以降については、先ほどの答弁のとおり、国から示されるガイドライン等に従い、対策を進めていく予定です。以上です。

○議長（石垣菊蔵君）

健康子育て室長。

○健康子育て室長（相川和英君）

それでは、山本議員の質問に対して保育所分について答弁させていただきます。

保育所におきましては、国のガイドラインに準じまして、園児、保護者とも着用は求めず、個人の判断に委ねることとしております。また、職員についても同様の対応としていきます。以上です。

（2番議員挙手）

○議長（石垣菊蔵君）

山本議員。

○2番（山本優作君）

小・中学校や保育所でも、これからマスクの着用を求めないことが基本になっていくということですが、それにつきまして保護者や児童・生徒に対して周知は十分できているのでしょうか。できている場合については、どのように周知したかも教えてください。

○議長（石垣菊蔵君）

学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木和芳君）

山本議員の御質問に対して答弁させていただきます。

先ほど申し上げました卒業式等については、2月に学校を通じまして保護者のほうへ配付のほうをお願いしております。以上です。

○議長（石垣菊蔵君）

健康子育て室長。

○健康子育て室長（相川和英君）

それでは、山本議員の質問に対して保育所分のほうを回答させていただきます。

保育所におけますマスク着用についての通知でございますが、3月3日付で通知のほうを作成いたしまして、各保護者に保育所を通しまして配付するように対応しております。

また、それ以外につきましては、今後、ホームページ等でもお知らせをまいります。以上です。

（2番議員挙手）

○議長（石垣菊蔵君）

山本議員。

○2番（山本優作君）

周知の方法については分かりました。

それでは、児童・生徒については健やかな発展や発達の妨げとならないように、マスクのつけ方についても配慮していくことが必要です。本町のコロナの対策方針や周知に関しては、順次適切に対応していただいていると感じておりますけれども、マスク着用の緩和がまず3月13日から始まるのと、学校の卒業式以外の部分については4月1日から変わりますし、また5類への移行の対応として5月8日から変化するということで、幾つも変化のタイミングがあります。

また、質問1-1のところでも補足させていただきましたけれども、マスクの着用を求められたり推奨されたりする場面が分かりにくかったりする場面がありますので、町民の皆様にご理解いただけるよう、今後も適切な周知を行うようお願いいたします。

それでは、次の質問の答弁をお願いします。

○議長（石垣菊蔵君）

教育部長。

○教育部長（鈴木淳二君）

それでは、御質問2-1につきまして答弁させていただきます。

中学校での地域の伝統行事や歴史を学ぶための授業としましては、例えば日間賀中学校において総合的な学習の時間の中で、外部講師の指導の下、和太鼓演奏に取り組み、ぎおん祭りや、たこまつりなど、地域の行事に参加し演奏することで、地域の伝統行事を学ぶ機会があります。

また、伝統行事を含めて島の魅力を伝えようと、東京駅や中部国際空港などでPRする活動も行っております。

その他の学校でも、地域伝統行事と学習活動を関連づけ、郷土を愛する気持ちの育成に取り組んでいます。小学校では、各地区のよさを知り、郷土に誇りと親しみを持つ段階であるのに対し、中学校では他地区との関わりや地域の抱える課題・将来像について考える段階としています。

また、学校からの呼びかけを通じ、児童・生徒はボランティアとして内海の海岸清掃や豊浜花火大会後の清掃、大井イルミネーションの準備など、地域行事に参加しています。

そのほかには、学校を通じてではありませんが、各地域において祭礼に参加することで伝統行事を学ぶ機会もあります。令和4年度は、各校で郷土の学習に関する新たな取組にチャレンジしていただきました。豊浜中学校では、豊浜サミットを開催する中で、生徒が鯛祭りなどの伝統行事に自分たちが積極的に参加していこうという思いを高めています。

また、南知多中学校開校に向けての交流活動においても、お互いの地区を紹介し合う学習を行いました。その中でも伝統行事は話題になっておりました。

これらは南知多町の学校再編を単なる学校の統合としてではなく、教育内容の再編として捉える取組の一端です。

南知多中学校では、総合的な学習の中で、生徒の育った地域を紹介し合い、南知多町のよさや課題を調べ、地域の皆さんと語り合うなど、南知多町と自分の未来を創造する学習の時間を予定しています。

その上で、できる限り子どもたちが現在以上に地域で活動ができること、また南知多町全域で活動ができるよう、町としましても配慮していきたいと考えております。以上です。

(2番議員挙手)

○議長（石垣菊蔵君）

山本議員。

○2番（山本優作君）

今、各中学校でそれぞれ独自の地域伝統行事を学習活動として取り組んでいることを上げていただきました。また、児童・生徒が現在以上に地域で活動できるよう、また南

知多町全域で活動できるよう町として配慮するという前向きな答弁をいただきました。

それでは、今度の南知多中学校では、令和5年度に具体的に何か伝統行事や歴史を学ぶような授業を予定しているか、教えてください。

○議長（石垣菊蔵君）

教育部長。

○教育部長（鈴木淳二君）

南知多中学校はまだ開校しておりませんし、指導する教員の配属も決まっておりませんので、先ほどの答弁にもありましたとおり、総合的な学習の中で地域の探究学習は行いますが、具体的なものはまだ決まっておりません。

例を挙げますと、例えば、授業としてではありませんが、地域との関係性について、日間賀島においては例年体育祭が平日に行われているわけですが、なるべく中学生が参加しやすいよう学校の代休日を利用して体育祭を行う予定など、中学生が参加しやすい工夫をしている事例もありますので、地域についても日程など、できるだけ生徒が参加しやすいよう協力、配慮していただけたらと考えております。以上です。

（2番議員挙手）

○議長（石垣菊蔵君）

山本議員。

○2番（山本優作君）

ただいま日間賀島の体育祭の例を挙げていただきました。これまで地域のほうで培ってきた伝統を絶やさないように、地域の方々と密接に協力しながら、今までとは違う対応が必要となってくる部分も出てくるかと思えます。ぎりぎりにならず、早め早めの情報共有や進捗共有などを行っていただきたいと思います。

それでは、次の質問の答弁をお願いします。

○議長（石垣菊蔵君）

教育部長。

○教育部長（鈴木淳二君）

それでは、御質問2-2につきまして答弁させていただきます。

平成31年1月25日、国の中央教育審議会の答申では、学校における教員の働き方改革の中で、学校及び教師が担う業務の明確化・適正化が示されております。その中で、地域ボランティアとの連絡調整は、基本的には学校以外が担うべき業務として位置づけら

れています。この点を踏まえまして、家庭教育推進協議会の運営そのものに教員が過度に携わるのは、本来の姿ではないと考えております。

地域に開かれた学校づくり、地域との連携という観点から、児童・生徒の地域ボランティアへの参加につきまして、学校としては、あくまでも協力の立場で関わっていることを御理解ください。

したがいまして、今後については、この趣旨からも南知多中学校の教職員が主体的に運営に関わることは難しいと考えますが、例えば先ほどの答弁にもありましたとおり、総合的な学習の中で南知多町を学ぶ機会を設けておりますので、各地区で行われる行事の案内チラシを生徒に配付するなど、子どもたちが地域活動に積極的に参加できるよう促していきたいと考えております。以上です。

(2番議員挙手)

○議長（石垣菊蔵君）

山本議員。

○2番（山本優作君）

今まで教員の方が家庭教育推進協議会の運営に関わることが本来の姿ではなかったという主張については、私は理解しておりますし、そのような中で教員の方が主体的に運営に関わることは難しくても、今上げていただいたようなチラシの配付等、地域活動に積極的に参加できるよう促していただけると回答いただきましたことは非常にありがたいことと思っております。

ただ、今回、新しい中学校が開校される1か月前というぎりぎりの状況で、この一般質問をした結果に、ようやく現在の体制が本来の姿ではないという情報を得ることになったのは非常に残念なことだと思っております。

教員の方々についても、すばらしい御厚意によって地域の活動が支えられてきたということも重々承知しておりますけれども、平成31年の1月に働き方改革ということで示されてから、これまでずっと地域と相談できずに放置されてきたということを考えると非常に胸が苦しくなります。もっと前々から地域に相談があれば、もっと自然に運営体制の切替えができたのではないかなと感じております。

今回も教員の方々がぎりぎりまで現状を維持しようと努力されてきたんだということも理解しておりますけれども、突然の変更に困惑する地域も出てくるのが想定されますので、今後の対応については余裕を持って、大まかな方向でも決まり次第、順次周知

していただくようお願いします。

それでは、次の質問の答弁をお願いします。

○議長（石垣菊蔵君）

教育部長。

○教育部長（鈴木淳二君）

それでは、御質問 2－3 につきまして答弁させていただきます。

半島側の生徒が学校行事以外で島の行事に参加する場合の支援策につきましては、現在のところありません。

町としましては、原則、学校行事の中で交流を深めていただきたいと考えておりますが、今後の南知多町における学校教育の中でも述べているとおり、南知多町全体を一つの学びの場として考え、子どもたちが広く町全体で学び活動できる環境づくりを目指していますので、今後こういった支援策ができるか検討してまいりたいと考えております。以上です。

（2 番議員挙手）

○議長（石垣菊蔵君）

山本議員。

○2 番（山本優作君）

現時点では具体的な支援については決まっておられませんけれども、今、この質問によって他の地域との交流をする際に船代等に関する問題もあるよということで把握していただけたと思います。また、これから何らかの支援を検討していただけるという前向きな回答もいただきました。

令和 5 年度に関しましては、各地域については、これまでやってきた行事の継続のほうを優先していくと思っております。中学生がほかの地域の行事に参加し出すのは、その後の 6 年度以降になるんじゃないかなと個人的には感じておりますけれども、この地域間交流については、これからも各地域から意見を集めていただき、令和 6 年度以降に向けて支援の詳細をじっくり検討していただければと思います。

それでは、次の質問の答弁をお願いします。

○議長（石垣菊蔵君）

教育部長。

○教育部長（鈴木淳二君）

それでは、御質問 2 - 4 につきまして答弁させていただきます。

中学校統合における諸問題・諸課題等を話し合う中学校再編委員会でも議論しておりますが、現在、南知多中学校にコミュニティ・スクールを導入することを検討しております。

コミュニティ・スクールとは、学校と保護者、地域の皆さんが対等の立場で地域の子どもたちの成長を支え、教育に関する課題をどう解決すればいいかなどを話し合い、地域と共にある学校づくりと学校を核とした地域づくりの実現を目的とするものです。

導入時期につきましては、導入に当たっての諸課題の整理や年度当初の学校の負担を考え、4月からの導入ではなく、9月からの導入を予定しております。以上です。

(2 番議員挙手)

○議長（石垣菊蔵君）

山本議員。

○2 番（山本優作君）

コミュニティ・スクールを導入して学校と地域と保護者を結びつけるという構想があるということですが、その参加者はどのような方が何人ぐらい集まる想定でしょうか。

また、9月からの導入に向けて、いつ頃どうやって募集をかける想定でしょうか。

また、特に現時点で町から指名して入ってもらおうと思っている団体等もありましたら、併せてお答えください。

○議長（石垣菊蔵君）

教育部長。

○教育部長（鈴木淳二君）

コミュニティ・スクールにつきまして、いつ頃どうやってという質問でしたが、コミュニティ・スクールの内容につきましては具体的にはまだ決まっておりません。

コミュニティ・スクールの組織といたしましては、地域住民の方、生徒の保護者、まちづくりに関わっている方、校長先生など学校関係者、学識経験者、そのほか例えばスポーツ協会、文化協会など、総勢20名程度を現在想定しております。以上です。

(2 番議員挙手)

○議長（石垣菊蔵君）

山本議員。

○2番（山本優作君）

今上げていただいた地域の代表だとかまちづくりの方等で、大体20人埋まってしまい
そんな勢いではありますけれども、今回、中学校の統合を機に学校の運営に関わりたい
だとか、地域との連携について話に加わりたいという一般の方等もいらっしゃると思
いますので、単純に町からの指名だけではなくて、公募でも何人か声をかけて、この組織
を大きいものに、よりいいものにしていただくようお願いしたいと思います。

こちら、このまとめとなりますけれども、地域でこれまで活動されてきた方や、今回
新たに参加を希望される方が積極的に入ってくるように、間口は広めに構
えていただきたいと思います。

中学校と地域とのつながりに関しては、現時点でまだ決まっていることが非常に少な
く、これから詳細を検討していくことと思います。児童・生徒が、これまで以上に地域
で活躍ができて、またほかの地域でも活躍ができるよう、町として配慮していくという
前向きな答えもいただきました。まずは令和5年度に各地域でこれまでやってきた行事
が滞りなくできるよう、町と地域がしっかり連携を取って、問題点を事前に取り除いて、
統合の初年度がマイナスのスタートにならないということを目指していきましょう。

また、コミュニティ・スクールの導入に関しても、町民の方々にも、その必要性をし
っかりと理解していただいて、より多くの有志の方と、よりよい中学校を目指してい
きたいと考えております。公募の話も先ほど上がりましたけれども、公募に関しても、今
までの公募だと町のホームページに要項等を上げるだけでしたけれども、もっと積極
的に町のほうから町民に対して声かけを行って、やる気のある人を引き出していただ
きたいと思います。

今回の中学校の再編によって地域が衰退してしまい、再編なんてするんじゃないか
と思われるのではなくて、これを機に地域が活性化し、地域同士のつながりも強まって
中学校再編をしてよかったと思えるようにするためには、これからが一番大変重要な時
期であります。私も、町会議員としましても、一町民としましても、また地域でボラン
ティア活動を従事する者としてしましても、微力ながら協力させていただきたいと思
いますので、町と住民、皆で団結して、この難局を乗り越えていきましょう。

以上で私からの一般質問を終わります。

○議長（石垣菊蔵君）

以上で山本優作議員の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時35分といたします。

なお、ウイルス感染対策のため、休憩中は議場及び傍聴者の会議室の窓を開け、換気を行いますので、御協力よろしくお願いをいたします。

〔 休憩 1 1 時 2 3 分 〕

〔 再開 1 1 時 3 5 分 〕

○議長（石垣菊蔵君）

休憩を解きまして、本会議を再開いたします。

次に、8番、服部光男議員。

○8番（服部光男君）

議長の許可をいただきましたので一般質問をさせていただきます。

なお、壇上では通告書の朗読とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

「なったらいいな こんな町」。

2月9日、主に女性を中心としたワールドカフェおしゃべりタイムという集いがあり、お声をかけていただき、4つのテーマに従いワールドカフェ形式での話合いに参加してきました。

冒頭の「なったらいいな こんな町」も、その中のテーマの一つで、そのほかにも子育て、健康、家族をテーマにしたグループに分かれて、町内5地区の住民が途中で入替えもありながらフリートークが行われました。

私のテーブルでは「なったらいいな こんな町」、このようなテーマで話合いが始まり、南知多町が第7次総合計画でも目標としている暮らし続けられるまちと同様の住みやすいまちづくりに結びつく意見がたくさん出てまいりました。病院、スーパー、公共交通、学校、子育て、家族、健康等々、こうなったらいいよねという意見を私が教えてもらっているような時間でした。

南知多町を住みやすく、自分の町がもっと好きになる地域にするため、以下の質問をさせていただきます。

1番、集いの中で不便な困っている項目に、お買物の場所がなくなっていく、金融機関の取扱場所もなくなり、お金を下ろすのにタクシーで出かけているようなことも知りましたが、まずは食の確保という意味で、町からスーパーがなくなっていくことで、元気な人、車でどこへでも行ける人たちが町外のスーパーを利用すればするほど、地域内の利用が減り、お店の経営に影響を与えていることも事実であります。これ以上なく

なると、交通弱者にとっては死活問題になる可能性もあります。食の確保について、町の方針を答えてほしい。

2番、大きい病院が近くにあると安心であるという声も聞かれましたが、町内の病院にプラスして、美浜町の河和地区、野間地区にも総合病院があり、移動手段を確保した上で広域利用の理解が望ましいというような考え方もあります。

そして、スーパーがなくなる、近くで買物ができなくなる、解決手段の一つとしての移動手段、公共交通の充実が必要になってまいります。町も公共交通の経費の削減、運行収益を上げるための努力をしていますが、一番の目的は利用しやすさで、今後は利用できない空白地域をなくしてほしい。

美浜町との広域運用により空白地域を埋めるべく、美浜町のような小回りが利くバスの運行により町民の買物や通院もできたら、暮らしも随分楽になると思われます。提案に関して、令和5年10月の交通体系の見直しが済んで、収支を確認してからという答えですが、ある程度の試算、試算があれば示せないか。

3番、安心をテーマにしたまちづくりの中には教育の問題がある。中学校の統廃合については、本年4月より新しく南知多中学校が産声を上げる。これまでに関わってきた方たちに敬意を表します。

少子化に伴い、出産から育児に関し、町も子育て世代への取組を行っているが、2015年4月に子ども・子育て支援新制度がスタートし、国も本年4月1日からのこども家庭庁の設置と取り巻く環境が大きく変わろうとしています。国の施策の変更により、それぞれの子育て支援に関し、何がどのように変わり、町の取組方はどのように変わるのか。

4番、学童保育について、対象児童数に対して、近年の利用児童数の推移及び今後の利用見込数はどうなっているか。

また、うみっこ児童クラブは、当初定員20名に対し、令和5年度は21名の応募があったと聞いている。保護者が遠慮して待機児童数がゼロになっているとしたら問題である。たとえ豊浜放課後児童クラブに空きがあっても、送迎の時間を考えるとちゅうちょしてしまう。うみっこ児童クラブのある教室を工夫して、廊下も含めた一室にして定員を増やすことはできないのか。

5番、「小1の壁」という言葉がある。保育所では延長保育があったものの、卒園し、学校への入学と成長を喜ぶ場面ではありますが、学童保育では早朝、延長での預かりができません。

子どもの入学と同時に仕事を辞めたり転職する方もあるようです。そのようなときに援助してくれる仕組みの一つとしてファミリー・サポート・センターがありますが、仕組みと現在までの利用状況はどうか。

6番、シングルマザーにとって、物価高騰のあおりを受け、大変な毎日と推測します。独り親には学童利用料の減額、または免除の検討はできないか。

以上で通告書の朗読を終了いたしますが、再質問に関しましては自席にて対応させていただきます。明確な検討を希望いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（石垣菊蔵君）

厚生部長。

○厚生部長（大岩幹治君）

それでは、御質問1-1、1-3から1-6は、私、厚生部長が、御質問1-2は総務部長から答弁させていただきます。

それでは、御質問1-1につきまして答弁させていただきます。

高齢者の方々が地域での生活を維持・継続させる前提には、まずは健康でなければなりません。そして、健康の維持・増進に欠かすことができないのが、栄養のバランスの取れた食事を取ることであります。そのために買物で食を確保することは日常生活の基盤であり、地域で生活を送る上で不可欠であります。

現在、買物に不便や苦勞を抱える高齢者の方に対し、本町における食の確保に限定した施策はございません。しかし、買物による食の確保は、御家族の支援も含めた自助や介護保険制度による生活援助のほか、生活協同組合などの民間事業者による宅配や配食サービス、ネットスーパー、移動販売、また住民ボランティアによる買物代行などが行われております。

本町では、地域で行われてきた住民同士の互助活動を支援するため、令和3年2月に高齢者助け合いサービスであるミーナ助けあい隊の仕組みを構築し、住民主体の地域の支え合い活動を推進しております。

食の確保につきまして町の方針としましては、先ほど内田議員に答弁させていただきました民間事業者によるサービスの周知を図るとともに、町が進める地域包括ケアシステムの構築の中で住民主体の地域の支え合い活動を推進してまいります。

そのためには、より多くの住民ボランティアの方を養成し、買物代行を含めた地域の住民同士による支え合いの取組を充実させてまいりたいと考えております。以上です。

(8 番議員挙手)

○議長 (石垣菊蔵君)

服部議員。

○ 8 番 (服部光男君)

ミーナ助けあい隊ということでございますが、助け合い、互助活動ということで、手助けをしてほしい人、そしてお手伝いをしたい人、相互にあると思うんですが、その方たちの登録者人数、それぞれ何人ぐらいでしょうか。また、お手伝いの種類も教えていただきたいと思います。

○議長 (石垣菊蔵君)

健康介護課長。

○健康介護課長 (田中直之君)

それでは、ただいまの服部議員の御質問に答弁させていただきます。

まず、質問の 1 つ目ですが、令和 5 年 2 月末現在、手助けをしてほしい方は 70 名、お手伝いをしたい方は 61 名の登録がございます。

また、御質問 2 つ目ですけれども、サービス、お手伝いの種類についてでございますけれども、買物代行のほか調理や洗濯、掃除といった家事援助、話し相手、ごみ出し、庭の草取り、散歩の同行などの種類がございます。以上でございます。

(8 番議員挙手)

○議長 (石垣菊蔵君)

服部議員。

○ 8 番 (服部光男君)

その中で利用実績も教えてほしいんですが、今回の質問の中の趣旨としまして、買物代行の利用の件数と、特定の方がある程度リピーターとして存在してみえるのかどうか、利用料金も含めて教えてください。

○議長 (石垣菊蔵君)

健康介護課長。

○健康介護課長 (田中直之君)

御質問の買物代行が、特定の方がリピートされているのかということですが、こちらにつきましては要介護認定だとか要支援の認定を受けてみえる方に限らず、買物の代行の支援が必要な特定の方が利用されております。

次に、利用料金についてでございますけれども、ミーナ助けあい隊の利用料金につきましては、30分の利用につきまして250円でございます、直接現金のやり取りはせず、サービスの利用調整などの業務を委託しております町社会福祉協議会で利用者はチケットを購入いたしまして、ボランティアは換金する仕組みとなっております。以上でございます。

(8番議員挙手)

○議長(石垣菊蔵君)

服部議員。

○8番(服部光男君)

私もいろんなところでチラシとかそういったもので頂いておりますが、ボランティアの方たちの養成とか研修というのはどのような状況なんでしょうか。

○議長(石垣菊蔵君)

健康介護課長。

○健康介護課長(田中直之君)

ボランティアの養成についてなんですけれども、こちらこれまで計21回のボランティアの養成講座を開催しておりまして、実際参加していただいた方は、152名の方にボランティア養成講座のほうに参加していただいております。以上でございます。

(8番議員挙手)

○議長(石垣菊蔵君)

服部議員。

○8番(服部光男君)

大変いい事業だと思っております。この事業をもっと広めていく上での周知とか、そういったことも含めてお願いして、次の質問をお願いいたします。

○議長(石垣菊蔵君)

総務部長。

○総務部長(高田順平君)

それでは、御質問1-2につきまして答弁をさせていただきます。

海っ子バス西海岸線、豊浜線、知多バス師崎線のバス3路線について、シームレスで利便性の高い路線を目指すため、令和3年度よりループ化案の検討を開始しております。

令和4年度に入り、バスの利用者の利便性を向上させつつ運行経費を削減できるよう、

町民、利用者の声を取り入れ、交通空白地に配慮したループ化案と利用者の経済的負担を可能な限り抑える新しい料金体系について検討を重ねております。

令和5年10月から新しい路線、新しい料金体系でバスの運行を開始し、利便性の向上が図られているのか、運行経費削減効果があったのかを検証した上で、今後、見直しを行っていく予定でございます。

したがいまして、現時点ではさらなるバス路線の広域化、交通空白地への対応についての試案、試算のほうはございません。以上です。

(8番議員挙手)

○議長（石垣菊蔵君）

服部議員。

○8番（服部光男君）

この地域公共交通計画に関しましては、いろんな説明会にも参加させていただいておりますし、いろいろ質問も幾度となくやらせていただいております。地域公共交通をまず自治体がやるという意義、これは利益を得るためにやる民間がずっとやってきても赤字、赤字で撤退せざるを得ない。ですが、地域公共交通というのは住民の足、またはこの地域に取りましては観光客を運ぶ足としても大変重要なものであり、と同時にこの地域で、この地域を支えてきた町民、住民の方の高齢になったときの足を支えてもらう、それが自治体の仕組みであり、目的の一つだと思っております。なくてはならない事業だと思っております。

いつも攻めていくと、返事はもうちょっと待ってください、予算が何とかついてからとか、そういう答えが返ってくるんですが、例えば子どもから老人までをどうやって町が支えていくかという中の一つに、学校の統廃合で遠隔地からの運ぶ足として、スクールバスとかいろんなものを購入して確保しております。ですが、高齢者に対して、同じようなものを用意しろとは言いませんが、小さな車で結構です。何か1台、一度走らせてみて目安にするとか、そういったことを大きい意味で近い将来、中間の将来、長い将来、どういうふうにやっていくかという、そういう道順を町として示していただけたら、自分たちはこのバス停でいつまで待っておいたらバスが来るんだと、そういう思いの人たちへの何か支えになるような気がするんですが、それぐらいのことは今お話しできるのかどうか、お願いいたします。

○議長（石垣菊蔵君）

総務部長。

○総務部長（高田順平君）

服部議員のただいまの御質問に対して答弁のほうをさせていただきます。

本町としまして、公共交通海っ子バスにつきましては、走らせ始めてから10年以上経過しております。その間、利用者の方、またふだん利用されない町民の方から様々な御意見をいただき、今回、令和5年10月の路線の見直しというものを、いかに利便性を向上させつつ、なおかつ運行経費の削減を達成するのかということで見直しのほうを進めさせていただいております。

したがいまして、その間では、例えば実証実験でチョイソコ、オンデマンドによる乗り合いサービス等も実証的にやってまいりましたが、今回の5年の10月からの見直しにつきましては、現時点でベストな選択をしておると思いますので、これ以上の試案、試算のほうがないというのが現状でございます。

（8番議員挙手）

○議長（石垣菊蔵君）

服部議員。

○8番（服部光男君）

この件に関しては、またその都度その都度頼って行って、いろいろお願いをしていくつもりでございます。

さっきちょっと言い忘れましたが、前回、9月の質問でもありましたが、赤字の80%は国の施策の一つとして地方交付税で還付するような事業もあります。そういった意味で、何とか町の負担も圧縮できるような形で、また施策を考えて行っていただきたいと思います。

次の質問、お願いいたします。

○議長（石垣菊蔵君）

厚生部長。

○厚生部長（大岩幹治君）

それでは、御質問1-3につきまして答弁をさせていただきます。

こども家庭庁については、常に子どもの最善の利益を第一に考え、「こどもまんなか社会」の実現を最重要コンセプトとして掲げ、社会全体で子どもの成長を後押しするため設置されます。各省庁に分かれている子ども政策に関する総合調整機能を一本化し、

各省庁から関係事務が移管され、内閣府特命担当大臣の下、子ども政策を強力に推進していくものです。

本町では、既に包括的な子育て支援のため、関係の深い児童係と健康推進係で健康子育て室を組織し、子育て支援を行っています。また、関係各課と連携し、対応を行っていますので、町の取組は変わりませんが、国の方針に沿い、さらなる子育て支援の充実を図っていきます。以上です。

(8番議員挙手)

○議長（石垣菊蔵君）

服部議員。

○8番（服部光男君）

変わらないということで、変えなくてもよいという安心のように取らせていただきます。

子どもたち、今の地域は核家族とか、コロナによってコミュニケーションも大分疎遠になってきておまして、お母さん方の取組も大変な時代だと思っておりますので、今後またいろんな組織で助けていっていただきたいと思います。

次の質問、お願いいたします。

○議長（石垣菊蔵君）

まだ質問がたくさんありますので、ここで暫時休憩いたします。再開は13時00分いたします。

なお、ウイルス感染対策のため、休憩中は議場の窓を開け、換気を行いますので、御協力よろしくお願いをいたします。

[休憩 11時56分]

[再開 13時00分]

○議長（石垣菊蔵君）

休憩を解きまして、本会議を再開いたします。

答弁からお願いいたします。

厚生部長。

○厚生部長（大岩幹治君）

それでは、御質問1－4につきまして答弁させていただきます。

学童保育の過去5年間の利用児童数の推移は、開設しているうみっこ放課後児童クラ

ブと豊浜放課後児童クラブ2か所合計の年平均で、平成29年度18.5人、30年度34.4人、令和元年度34.1人、2年度33.9人、3年度30.1人となっています。

利用見込みについては、令和5年度は2月末現在、申込者31人で、6年度についても5年度と同程度の利用があると考えています。

うみっこ児童クラブについては、利便性を考慮し、令和4年4月に山海ふれあい会館から内海小学校に移転しました。工夫して廊下も含めた一室との御意見ですが、夏や冬においてはエアコンが教室内にしかなく、生活環境として問題がございます。また、教育活動で通行する場であり、消防法などの問題もあり、廊下に臨時の仕切り等を作ることは困難となっております。以上です。

(8番議員挙手)

○議長(石垣菊蔵君)

服部議員。

○8番(服部光男君)

今、合計を出していただいたんですが、直近でいいですので、内海と豊浜を分けた数字を出していただきたいのと、内海地区に対しては、山海から内海に移動して通っている児童数に変化があったのかどうか、それも教えてください。

○議長(石垣菊蔵君)

健康子育て室長。

○健康子育て室長(相川和英君)

それでは、再質問に答弁させていただきます。

クラブ別の利用実績につきましては、年平均で、うみっこ放課後児童クラブが、平成29年度が7.3人、30年度が13.5人、令和元年度が12.9人、2年度が12.1人、3年度が11.3人。豊浜放課後児童クラブが、平成29年度11.2人、30年度が20.9人、令和元年度が21.2人、2年度が21.8人、3年度が18.8人となっております。

また、うみっこ放課後児童クラブが山海ふれあい会館から内海小学校内に移転し、令和4年度当初の利用者は20人で、令和3年度の11人に対し9人増加しております。以上です。

(8番議員挙手)

○議長(石垣菊蔵君)

服部議員。

○ 8 番（服部光男君）

現在の環境が学校内にあるということで、通所しやすいということも出ていると思います。今後の推移を見守りたいということもあります。内海の定員20人に対して21人の申込みということで、定員を若干オーバーして入所というか預かる方向になっていると思いますが、お母さんたちの声を聞きますと、定員になっているから、自分たちも入れたい人もいるんだけど遠慮しているという声も聞かれます。そういったところの声はどれほど届いているのかどうか。申込みがなければ、このままでいいと、よしとしているのか、何か待機児童に対しての調査とか、そういう実態というのは調査しているんでしょうか。

○議長（石垣菊蔵君）

健康子育て室長。

○健康子育て室長（相川和英君）

それでは、再質問に答弁させていただきます。

年度当初の利用申込みを1月に行いまして、その時点で、うみっこ放課後児童クラブにつきましては定員より1人多い21人の申込みでございましたが、利用状況などを勘案し、全員の入所を予定しております。そのため、追加での調査は行っていないのが現状であります。以上です。

（8番議員挙手）

○議長（石垣菊蔵君）

服部議員。

○ 8 番（服部光男君）

前の内田議員でも定員を何とか増やしてほしいという質問もあり、答弁もいただきましたが、内海から空きのある豊浜へ子どもたちを送るとするのは、送迎の手間と、特に時間のロスを考えますと、親御さんも考えるところであって、なかなか豊浜のほうへ移転するというのは難しいと思いますが、他の市町を若干調べますと、近隣、武豊ですと150%以上。これはやむを得ない状態があると思いますが、4か所あるところ全部がオーバーしているところで、どこへも移せないという事情があるかもしれませんが、この場で、分かりました、定員オーバーしても受け入れますということも難しいのかもしれませんが、仕方がないからというところで若干の余裕はあるかどうかという答弁がいただけるかどうか、どうでしょうか、その辺は。

○議長（石垣菊蔵君）

健康子育て室長。

○健康子育て室長（相川和英君）

それでは、再質問に答弁させていただきます。

内海小学校内に設置しております学童につきましては、面積などを勘案し、さらにそれぞれ休憩スペースなどを設けるなど、国の示している面積以外のものもある程度確保しなければなりません。

また、子どもが長時間過ごす場ですので、あまり詰め込み過ぎて、けが等があってもいけませんので、安全面に配慮し、現在の定員が適当であるというふうに考えております。以上です。

（8番議員挙手）

○議長（石垣菊蔵君）

服部議員。

○8番（服部光男君）

学童保育に関しては、特に夏休み、子どもさんにとっては朝からずっと毎日休みでということですが、働くお母さんにとしてみると、朝から子どもがいて、それを面倒を見るということで仕事にも影響が出るということも多く聞いております。

ということで、先ほどの答弁でも、夏休みに関しては、なかなかそういう20人の定員、ないし現在ですと21人になるかもしれませんが、内海に関して、それを豊浜への送り迎えを考えると何か何とかする夏休み対策というのは、特に何か考えておみえでしょうか。

○議長（石垣菊蔵君）

健康子育て室長。

○健康子育て室長（相川和英君）

それでは、再質問に答弁させていただきます。

夏休み期間の学童の送迎につきましては、保護者のほうにお願いしているところがございます。内海から豊浜への時間的に厳しいということも考えられますが、今後は昨年度立ち上がりましたファミリー・サポート・センターなども活用していただき、何とか余裕のある豊浜のほうでの募集をしたいというふうに考えております。以上です。

（8番議員挙手）

○議長（石垣菊蔵君）

服部議員。

○ 8 番（服部光男君）

ファミリー・サポート・センターについては、この後の質問もありますので、そこでまた質問させていただきますが、1つ、預ける側ではなく支援員の方の立場からのお話もさせていただきますと、夕方預かる時間という限界が18時半までということで、6時半までに引取りに来てくださいとお願いしているわけですが、お母さん方の仕事の都合とか忙しくて来られない方もお見えになるということで、しばしば30分ぐらい、7時ぐらいまでは待機するというのも多いそうです。

そういったことで、結果的に残業状態がしばしば発生してしまうそうですが、その辺は把握しているのかどうかということと、働き方改革も含めまして、その辺は残業としてカウントしているかどうか、その辺をお答えください。

○議長（石垣菊蔵君）

服部議員に申し上げます。支援員については通告はございませんので、後ほど御確認いただけるとありがたいです。

○ 8 番（服部光男君）

はい、分かりました。

（8番議員挙手）

○議長（石垣菊蔵君）

服部議員。

○ 8 番（服部光男君）

うみっこ学童保育の施設の環境面に関しては、どうでしょうか、質問は。一応質問だけさせてもらいますが。

子どもたちがそこで過ごす場所の管理ということで、内海のうみっこクラブで、一部ガラスが割れているところがあって、テープで補修がしてあるそうなんですけど、その辺の管理とか聞き取りをしているのか、聞き取りだけにしているのか、こちらで巡回なり何なりして管理しているかどうか、その辺の安全管理についてお答えください。

○議長（石垣菊蔵君）

服部議員に申し上げます。施設の関係につきましては通告はございませんので、後ほど御確認をお願いします。

○ 8 番（服部光男君）

じゃあ、次お願いします。

○議長（石垣菊蔵君）

次、お願いします。

厚生部長。

○厚生部長（大岩幹治君）

それでは、御質問1－5につきまして答弁をさせていただきます。

ファミリー・サポート・センター、通称「ファミサポ」とは、仕事と育児の両立を支援し、安心して子育てができるように、子育ての手助けをしてほしい方（依頼会員）と子育てのお手伝いをしたい方（援助会員）が会員となり、お互いに助け合いながら活動する組織であり、会員同士で一時的に子育ての援助をする事業であります。

令和4年12月から事業を開始し、現在、援助会員11人、依頼会員11人、援助と依頼の両方に登録している会員5人の計27人が登録しており、利用実績は2月末までに5回の利用がございました。まだ会員が少ない状況でありますので、さらなる会員募集に努めてまいります。以上です。

（8番議員挙手）

○議長（石垣菊蔵君）

服部議員。

○8番（服部光男君）

ファミリー・サポート・センター、「ファミサポ」の内容についてお伺いしますが、今、ふと思いつくのが、児童クラブ等への送迎、自分たちが、ちょっと親が動けないときに送迎のお手伝いをしてもらおうというのを思いつきますが、その他どのような内容があるのか、お聞かせください。

○議長（石垣菊蔵君）

健康子育て室長。

○健康子育て室長（相川和英君）

それでは、再質問に答弁させていただきます。

ファミリー・サポートの支援内容につきましては、先ほど言われましたように、子どもの保育所や学童保育などへの送迎のほか、子どもを御自宅などに置いて一時預かる一時預かりが主な内容となっております。以上です。

（8番議員挙手）

○議長（石垣菊蔵君）

服部議員。

○8番（服部光男君）

ファミサポにつきましては1時間600円で依頼して、いろんなことをお手伝いしてもらおうということなんです。先ほどのミーナ助けあい隊が500円なんです。ファミサポに限定して言った場合に、1時間600円というのが、もうちょっと払ってもいいような気がするんですが、この辺を町がある程度上乗せして料金改定していくということは、サポート、支援をしていただく方に対していかがでしょうか。

○議長（石垣菊蔵君）

健康子育て室長。

○健康子育て室長（相川和英君）

それでは、再質問に答弁させていただきます。

ファミリー・サポート・センターの事業につきましては、会員相互の助け合い精神の下、ボランティア的に行っていただいております。利用料につきましては、実費程度の下で設定しております。事業内容をよく周知し、子育て支援のため多くの方に支援いただけるようPRしていきたいと考えております。以上です。

（8番議員挙手）

○議長（石垣菊蔵君）

服部議員。

○8番（服部光男君）

もう一つ、預ける側も預かる側も安心してこの事業を進めていく上で、事故とか、そういうこともちょっと心配されますが、その辺のサポートはどのようになっているのでしょうか。

○議長（石垣菊蔵君）

健康子育て室長。

○健康子育て室長（相川和英君）

それでは、再質問に答弁させていただきます。

ファミリー・サポート・センター事業におきましては、御登録いただきました会員につきましては、町のほうで活動に関する講習のほうを行っております。また、万が一の事故等に備えまして、町のほうで保険に加入しております。以上です。

○ 8 番（服部光男君）

次、お願いします。

○議長（石垣菊蔵君）

厚生部長。

○厚生部長（大岩幹治君）

それでは、御質問 1－6 につきまして答弁をさせていただきます。

学童保育の利用料については要綱で定めており、現在、減免等の規定はございません。今後、独り親家庭などの支援のため減免等について、他市町の状況を踏まえ検討していきます。以上です。

（8 番議員挙手）

○議長（石垣菊蔵君）

服部議員。

○ 8 番（服部光男君）

近隣市町の状況も私なりに調べてみましたが、半額近くに行っているところとか支援がかなり厚いところもあります。そういったところで、減免、減額、また免除、そしてそれを非課税世帯にも対応していただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（石垣菊蔵君）

健康子育て室長。

○健康子育て室長（相川和英君）

それでは、再質問に答弁させていただきます。

減免につきましては、先ほど答弁したとおり、まだ要綱なり規定のほうはございません。今後、他市町の状況を参考に、どのような方に支援を行うのがよいかも含めまして検討してまいります。以上です。

（8 番議員挙手）

○議長（石垣菊蔵君）

服部議員。

○ 8 番（服部光男君）

いろいろ質問に対して答えていただきました。まとめとしまして、私の過去の質問の材料としましては、防災、そして風水害、公共交通、太陽光発電などの分野が多く、この子育てというのは初めての質問内容になりました。冒頭にもありましたが、そのきっ

かけをつくっていただけたのが女性の会、またワールドカフェでのおしゃべりに参加して、皆さんにいろいろ刺激を受けたところから始まりました。

自分自身の子育てをちょっと思い返してみますと、ほとんどが、昭和の世代といえますか、嫁さん、奥さんに任せていましたが、身内で娘、孫の子育てを一緒に見ている中で、夫と一緒に育てているのを見て、子育ての仕方が随分変わってきたのというのと、お金がこんなにかかるのかということも現実を感じております。

そして、勉強する機会もいただきながら、お母さんや支援員さんからの聞き取りもしました。自治体の責任も大変なことだということも痛感しました。今後、妊娠、出産、子育て、そしてもう少し大幅に言いますと、暮らしやすさ、高齢者問題、いろんなテーマがありますが、自由な意見を聞き取りながら、そしてこのような場所、また女性の会の方たちも、こういったことをいろんなところへ発信していく方たちをどこかにつくっていくとか、そういったこともつくりながら、また皆さんと一緒に、職員の方たちも一緒に考えていけたらと思います。

私の質問をこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（石垣菊蔵君）

以上で服部光男議員の一般質問を終了いたします。

これをもって一般質問を終了いたします。

初日終了後に町長より、議案第26号 南知多町立中学校図書購入基金の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてが提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1とし、議題としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、この際、議案第26号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

ここで、議案のデータの切替えをお願いいたします。議案のお目通し、よろしく願いいたします。

追加日程第1 議案第26号 南知多町立中学校図書購入基金の設置及び管理に関する
条例の一部を改正する条例について

○議長（石垣菊蔵君）

追加日程第1、議案第26号 南知多町立中学校図書購入基金の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（高田順平君）

それでは、議案第26号 南知多町立中学校図書購入基金の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきまして提案理由を御説明申し上げます。

データの4ページをお願いいたします。

1. 改正の理由は、南知多町立中学校再編実施計画に基づき、南知多町立内海中学校、南知多町立豊浜中学校、南知多町立師崎中学校及び南知多町立日間賀中学校を統合することに伴い、現行条例の一部を改正する必要があるからでございます。

2. 改正の内容は、南知多町立内海中学校、南知多町立豊浜中学校、南知多町立師崎中学校及び南知多町立日間賀中学校を南知多町立南知多中学校に改めるものでございます。

3. 施行期日は、令和5年4月1日でございます。

なお、提案理由の次のページに新旧対照表をつけてございますので、後ほど御確認いただきたいと思っております。

以上で提案理由の説明を終わります。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（石垣菊蔵君）

これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

内田議員。

○6番（内田 保君）

1点だけ質問させていただきます。

これは5,000万円の基金だというふうに思いますが、子どもたちの図書の充実を図るために、名前の変更は私も賛成します。プラス基金を増やすという方向の考え方は、それは検討されていなかったのか、それだけ。5,000万円を例えば6,000円にするだとか、そういうことはなかったんでしょうか。

○議長（石垣菊蔵君）

企画財政課長。

○企画財政課長（滝本 功君）

それでは、ただいまの内田議員の質問にお答えさせていただきます。

こちらの基金につきましては、昭和54年に設立をされた基金でございます。当時は1,000万円からスタートをして、その後1,500万円になり、今現在5,000万円というような基金になっておまして、これは果実運用型基金ということで、この基金の運用収益、利子を中学校の図書購入に充てておるといふ基金でございます。5,000万円になってからは10年以上たつんですけども、その間については利率も下がっておったりはしておるんですが、この基金の増額については検討をしております。この後、今後あまりにも利率が下がって利子が少ないようであれば、また検討することになるかと思っております。以上でございます。

○議長（石垣菊蔵君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。本件については、会議規則第38条の規定により総務建設委員会に付託したと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、議案第26号の件については、総務建設委員会に付託することに決定しました。

○議長（石垣菊蔵君）

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。皆様、どうも御苦労さまでした。

〔 散会 13時24分 〕